

**品川区民様限定!!**

**旅 京王観光**

平成29年度 品川区&早川町交流バスツアー(品川区との共同ツアーです)

## 早川町伝統の白鳳みそ作り体験ツアー

品川区は「水と緑の市町村との交流事業の基本構想」に基づいて、山梨県早川町と「ふるさと交流協定」を結び、交流事業を行っております。

早川町での山村体験を通して、大自然の中、地元の方々との交流を深め、心と身体のリフレッシュをしませんか？



特別区全国連携プロジェクトは、東京を含めた各地域の活性化やまちの元気を創生する取り組みです。品川区は、特別区連携プロジェクトを推進しています。

◆日時:平成29年12月9日(土)~12月10日(日)[1泊2日]

◆ご旅行代金:大人 12,000円(税込)

小人 8,000円(税込) ※小学生以下の方

※旅行代金に含まれるもの…貸切バス代、有料道路・駐車場代、乗務員経費、添乗員経費、宿泊代(1泊2食)、2日目昼食代、ジャンボタクシー経費、国内旅行傷害保険料込

幼児 300円(税込) ※国内旅行傷害保険代として

※幼児料金でご参加の方は、バス座席・食事・寝具のご用意がございません。

◆定員:25名様 (先着順) 小学生以下は保護者と参加

◆スケジュール(※添乗員が同行します。)

12月9日(土) 7:30 品川区役所→(中央自動車道)→12:00頃 早川町到着  
→ 早川集落散策・味噌釜でみそ作り準備 → ヘルシー美里で夕食・宿泊

12月10日(日) 7:30 朝食 → 9:00 みそ作り体験・昼食 → 12:20早川町出発  
→甲府南IC→(中央自動車道) → 17:00品川区役所

◆宿泊施設 早川町 ヘルシー美里 TEL 0556-48-2621  
〒409-2704 山梨県南巨摩郡早川町大原野651

◆お申込み期間

10月16日(月)~11月8日(水) ※ 9:00~18:00のみ電話受付、土日祝日を除く

※お申し込み多数の場合は抽選となります。小学生以下は保護者と参加が条件

◆旅行企画実施・お申込み・お問い合わせは…

京王観光株式会社 東京南支店(担当:平野・永田)

(観光庁長官登録旅行業第10号 日本旅行業協会(JATA)会員)(総合旅行業務取扱管理者:夏目 武彦)

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-3-10 新宿御苑ビル2F

TEL 03-5919-4831 FAX 03-3359-2570

※お申し込みは上記記載のハガキもしくはお電話・ファックスにてお願い致します。



ヘルシー美里(旧早川北中学校校舎)



みそ作り体験

**保存版**

裏面をご覧ください! 年間を通じた交流バスツアーをご案内しています。

ツアー名称 定員	開催日	募集記事広報 掲載予定日	宿泊施設	参加費	事業内容
田植え体験と 奈良田の里温 泉 40名	<b>ツアーを終了致しました。</b>				
森林体験と ホテル観察 40名	<b>ツアーを終了致しました。</b>				
川遊び体験 40名	<b>ツアーを終了致しました。</b>				
早川町の農産 物収穫ツアー 40名	<b>ツアーを終了致しました。</b>				
そばうち体験と 湯島大杉・湯島 温泉 40名	<b>ツアーを終了致しました。</b>				

早川町伝統の 白鳳みそ作り体 験 25名	平成29年 12月9日(土) ～ 10日(日) 1泊2日3食	追加募集期間 11月8日(水)まで	ヘルシー美里 早川町大原野651	おとな 12,000円 子ども 8,000円	1日目に早川町の伝統の白鳳みその味噌釜見学とみその仕込み体験。 2日目にみそをそれぞれの桶に移し、おみやげにお持ち帰り頂きます。
富士宮参拝と早 川町ジビエの屋 食 40名	平成30年 1月27日(土) ～ 28日(日) 1泊2日3食	12月1日(金) 募集期間 12月1日(金) ～12月15日(金)	ヴィラ雨畑 早川町雨畑699	おとな 14,000円 子ども 9,000円	1日目は富士宮参拝と身延山散策 2日目は京ヶ島地区散策と早川町の 名産・ジビエの工場見学とご昼食。
メイプルシロッ プ作り体験 40名	平成30年 2月10日(土) ～ 11日(日) 1泊2日3食	12月11日(月) 募集期間 12月11日(月) ～12月25日(月)	ヘルシー美里 早川町大原野651	おとな 12,000円 子ども 8,000円	1日目に早川町の森林散策と樹液採 取の器具設置体験を致します。 2日目に樹液を採取し、煮詰めてシ ロップにしておみやげに!!
温泉巡りとシン 鍋を楽しむ会 40名	平成30年 2月24日(土) ～ 25日(日) 1泊2日3食	12月21日(月) 募集期間 12月21日(水) ～1月4日(水)	ヘルシー美里 早川町大原野651	おとな 14,000円 子ども 9,000円	1日目に名湯・西山温泉と秘湯・奈良 田の里温泉の湯めぐり。 2日目は宿場町・赤沢宿のご散策とご 昼食をお楽しみください。

- ※ ツアーは事情により中止または内容・開催日等を変更する場合があります。
- ※ 募集記事は広報「しながわ」に掲載されます。なお、広報掲載予定日は紙面の都合上、変更となる場合もありますのでご注意ください。
- ※ 各交流バスツアーは、品川区に在住、在勤、在学の方を対象としています。

**ご旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上お申し込みください。**

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び契約が締結された場合は同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は京王観光株式会社(東京都渋谷区初台1-54-2 観光庁長官登録旅行業第10号 以下「当社」といいます。)が旅行を企画して実施するものでありこの旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は当パンフレットの記載内容・旅行条件書・確定書面(クーポン券類又は最終日程表)ならびに当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

**1. 旅行のお申込み及び旅行契約の成立**

- 当社所定の申込み書に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込み金を添えてお申込みください。申込み金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部又は全部として取り扱います。また、当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込み書と申込み金を提出していただきます。
- 当社は、団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者(以下、「契約責任者」といいます)を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行契約に関する取引は、契約責任者との間で行います。
- 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込み金を受領した時に成立するものとします。
- 未成年の方は親権者の同意書が必要です。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	10万円以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円

**2. 旅行代金のお支払い**

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお支払いいただきます。これ以降のお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。身障者割引等の適用はありません。

**3. 旅行代金に含まれないもの**

ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費・飲食費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

**4. 取消料**

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の料率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、下記取消料の対象となります。

旅行開始日の前日	取消料	
	取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	組 給
	2) 20日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3-6を除く)	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以前の解除(4-6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

- 日帰りであっても、団体貸切の場合は「宿泊」を含むコースの取消規定を適用します。
- 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

**5. 通信契約の旅行条件**

当社は、当社が発行するカード又は当社らが提携するクレジットカード会社、(以下「提携会社」)のカード会員(以下「会員」)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払を受ける」こと(以下「通信契約」)を条件に旅行のお申込みを受け付ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

**6. 大人・子供・幼児・乳児の区分**

おとな	12歳以上(12歳でも小学生は「子ども」料金扱いです。)	幼児	3歳以上～6歳未満
子ども	6歳以上～12歳未満(6歳でも小学校入学前は「幼児」料金扱いです。)	乳 児	3歳未満

- 「おとな」または「子ども」1人同行される「幼児」「乳児」の人数が1人を超える場合2人目から「子ども」料金が必要です。
- 「幼児」「乳児」でも座席を利用する場合は「子ども」料金が必要です。
- 行程上に食べ放題が組み込まれている場合は、3歳以上より「子ども」料金が必要です。
- 「幼児」「乳児」が無料扱いでも行程上の有料施設において料金の必要場合は当日お客様が直接料金をお支払いください。
- 「幼児」「乳児」をご同行のお客様は必ず事前にお知らせください。あらかじめお知らせの無い場合は乗車をお断りすることがあります。ご了承願います。
- 「幼児」「乳児」でも宿泊施設(国内)によっては、「施設使用料」がかかることがあります。この場合は、当日お客様が直接料金をお支払いください。
- 7. 旅行の取りやめ** お申し込み人員がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前までに、また日帰りの旅行にあっては3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。
- 8. 添乗員** 同行いたします。
- 9. 最少催行人員** コース表に明示ないかぎり25名。
- 10. 個人情報取り扱いについて**

- 当社は、申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- このほか当社では、当社の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見やご感想提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

**11. その他**

- 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- この旅行条件は平成27年4月1日を基準としております。又、旅行代金は平成27年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行企画 実施 **旅 京王観光** 東京都渋谷区初台1-54-2 京王初台1丁目ビル

観光庁長官登録旅行業第10号 日本旅行業協会(JATA)会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

